

「第12次千葉県交通安全計画（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部部くらし安全推進課 交通安全対策室

- 1 パブリックコメント実施期間 令和8年3月2日（月）～3月23日（月）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（1件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

御意見の概要	県の考え方
<p>千葉県では、交通安全教育・指導やゼブラ・ストップ運動等の様々な対策を講じた結果、交通事故は減ったが、ゼロに至っていない。車側の原因としてはスマホ等を操作しながらの運転や運転ミス・うっかりミス等が挙げられる。これらの原因で交通事故が起きたとき、運転手を捕まえ刑罰を科しても、被害者は（重傷・死亡など）元の健康な体に戻らず本人・家族の思いは計り知れない。</p> <p>現在の社会状況と同じく「人との交流がない殺伐とした車社会」を、血の通った心が温かくなるような「手のひら運動」を推進していきたい。横断歩道前で車を停止した時、歩行者が車の運転手に「ありがとう」と会釈されると嬉しく、またとまってあげよう、車に気を付けてねと思う。</p> <p>このあたたかな心が芽生える「手のひら運動」から交通安全意識を高揚させ、「交通安全県千葉」「交通事故・千葉県ゼロ」を目指していこう。</p>	<p>県では、ゼブラ・ストップ活動の推進等を通じて、運転者に対しては、歩行者優先の徹底を周知するなど運転者の遵法意識の向上を図るとともに、歩行者に対しては、基本的な交通ルールの周知を図ることに加え、道路を横断するときは手を上げるなど、横断する意思を明確に伝えることの重要性を周知するための取組を推進しています。</p> <p>今後も、関係機関・団体と連携しながら運転者、歩行者双方に向けた取組を推進し、横断歩行中の歩行者の交通事故防止を図るとともに、「交通安全県ちば」の確立を目指してまいります。</p>